

石狩市告示第 72 号

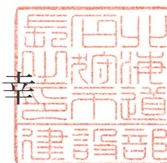
市道区域変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり市道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、石狩市建設部維持管理課において、令和8年10月21日まで、一般の縦覧に供する。

令和8年10月8日

石狩市長 加藤 龍 幸



記

- | | | |
|---|-------|--------|
| 1 | 道路の種類 | 市 道 |
| 2 | 路線名 | 紅葉山茨戸通 |
| 3 | 区間 | 別紙のとおり |

令和8年度 路線区域変更

路線番号	路線名	区間		敷地幅員 (m)	実延長 (m)
1136	紅葉山茨戸通	旧	起 点 緑苑台東 3 条 1 丁目102番地先	18.00～ 44.46	2655.6
			終 点 札幌市境界		
		新	起 点 緑苑台東 3 条 1 丁目102番地先	17.80～ 34.93	2655.6
			終 点 札幌市境界		

区域変更位置図

